

1 学校再編整備計画の見直しについて（令和5年11月30日）

【経過】

「第二次学校再編整備計画に係る小学校統合計画（改定）」は、令和元年11月に策定され、それ以降、本計画に基づき、淮園小学校の大規模改修工事も行ってきた。計画の中で小学校整備については次のとおり記載されている。

小学校は6校とします。

ただし、全校児童数が急激に減少したり、教育活動に支障をきたしたりすることが心配される時や校区住民や保護者が協議し統合を望む場合には、速やかに統合について協議を始めます。

このことについて、全校児童数が急激に減少する中で計画の見直しが必要ではないかとの一部の意見をいただき、令和5年度に教育委員会において計画の見直しや今後の小学校の在り方について検討することとした。

【検討結果】

検討結果として令和5年度に「第二次学校再編整備計画に係る小学校統合計画（改定）」の見直しは行わない。

ただし、今後において全校児童数が急激に減少することによって、教育活動に支障をきたしたりすることが心配される新たな局面を迎えた時は、教育委員会内で随時、協議をすることとし、校区住民や保護者が協議し統合を望む場合は、学校関係者や有識者等で構成する検討委員会を設置し、全体的な協議を行うこととする。

計画の見直しを行わない理由としては、次のとおりとする。

- 1 小学校統合の適否については、児童の教育環境改善の視点を中心に据えるべきであり、全校児童数が急激に減少し、小規模校や過小規模校となった場合もその環境が児童にとって必ずしも悪いとは言い切れないこと
- 2 九重町では、計画にあるとおり小規模校での課題と言われてきた集団教育活動の制約、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会の減少等の課題を克服するために、「このえ学園基本計画」を策定し、集合学習やつながり学習などを現在進行形で行っており、一定の成果をあげていること
- 3 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年文部科学省）によると「学校統廃合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保

護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切」と指摘されており、現状、校区住民や保護者が協議し統合を望む声が届いていないこと

- 4 山村留学制度の導入など小規模校でも特色のある学校づくりにチャレンジすることは児童や教職員、地域にとっても有意義なことであり、各校区とも小規模校のメリットを伸ばし、デメリットを縮減する取組を教育委員会としては促進すべきと判断したこと